

四半期報告書

(第51期第1四半期)

自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日

大日本コンサルタント株式会社

東京都豊島区駒込三丁目23番1号

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12
[四半期レビュー報告書]	13

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	大日本コンサルタント株式会社
【英訳名】	NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川神 雅秀
【本店の所在の場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03（5394）7611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理担当 藤田 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03（5394）7611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理担当 藤田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 累計期間	第51期 第1四半期 累計期間	第50期
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成23年7月1日 至平成24年6月30日
売上高 (千円)	324,426	409,569	10,380,600
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△719,141	△692,912	292,864
四半期純損失 (△) 又は当期純利益 (千円)	△467,528	△446,003	33,012
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,399,000	1,399,000	1,399,000
発行済株式総数 (千株)	7,660	7,660	7,660
純資産額 (千円)	3,181,918	3,182,520	3,676,087
総資産額 (千円)	8,108,272	8,015,251	7,927,249
1株当たり四半期純損失金額 (△) 又は1株当たり当期純利益 金額 (円)	△61.05	△58.24	4.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	6.00
自己資本比率 (%)	39.2	39.7	46.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税及び地方消費税 (以下、「消費税等」という。) は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社2社を有しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい子会社であるため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、第50期第1四半期累計期間及び第51期第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第50期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、公共事業関係費の震災関連予算により一時的に改善の傾向にありますが、国及び地方自治体の慢性的な財政難から、中長期的な国内市場の厳しい受注競争は継続しております。東日本大震災後の復興事業については停滞した状況から徐々に動き始め、当社が属する建設コンサルタント業界におきましては、被災地域の復興事業によるインフラ整備とともに、首都直下地震、東海・東南海・南海地震に対する防災対策事業や再生可能エネルギーを活用した減災まちづくり事業等の国土の防災、持続可能な社会づくりが求められております。

当社は、このような市場環境を踏まえ、橋梁や道路といった既存のコア事業分野における計画・設計業務の基盤強化を図るとともに、集中豪雨による斜面崩壊や河川氾濫、プラントや生産設備の耐震診断といったリスクマネジメント業務に従事してまいりました。また、東日本大震災直後より設置した震災復興支援室の機能を更に強化し、新たな技術や手法への対応を効果的に行うため、7月より復興・防災推進部を設置し受注を強化してまいりました。

以上のような事業経過のもと、当第1四半期累計期間における業績は、受注高は42億1千7百万円（前年同四半期比140.3%）となりました。売上高は4億9百万円（同126.2%）、営業損失は6億9千万円（前年同四半期7億1千5百万円）、経常損失は6億9千2百万円（同7億1千9百万円）、四半期純損失は4億4千6百万円（同4億6千7百万円）となりました。

なお、当社は官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第4四半期会計期間に集中する傾向にあり、第3四半期会計期間までは営業費用の占める割合が著しく高くなる傾向にあります。そのため、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに損失計上となっております。

部門別の状況を示すと次のとおりであります。なお、当社は単一の報告セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。また、当第1四半期会計期間より部門別の区分を変更し、前事業年度まで表記しておりました〔道路・橋梁〕〔広域整備・調査〕〔施工管理〕を、当社の事業部門の体制を基本とした〔構造保全〕〔社会創造〕〔防災〕〔海外・施工管理〕へ変更しております。前年同四半期比較にあたっては前年同四半期分を変更後の区分に組み替えて表示しております。

〔構造保全部門〕

当部門の事業内容は、橋梁や地下構造物等を中心とした新設構造物の設計及び既存構造物の点検、補修・補強、修繕計画等の保全関連業務を行っております。

当部門の受注高は24億8千5百万円（前年同四半期比122.8%）、売上高は1億1千4百万円（同106.9%）となりました。主な受注業務として、北勢国道事務所管内における475号東海環状いなべ地区橋梁詳細設計業務、近畿技術事務所管内における北東部地区橋梁点検業務、宮城県女川町における浦宿橋梁詳細設計業務があげられます。

〔社会創造部門〕

当部門の事業内容は、道路計画・設計、交通計画、都市及び地方計画、環境調査・計画等に関する業務を行っております。

当部門の受注高は11億5千3百万円（前年同四半期比178.8%）、売上高は8千6百万円（同109.9%）となりました。主な受注業務として、宮城県女川町における離半島部復興マスタープラン検討業務及び復興整備基本設計業務、静岡中部都市圏総合都市交通体系調査業務があげられます。

〔防災部門〕

当部門の事業内容は、河川・砂防計画、地質調査、探査、港湾等の調査・計画・設計に関する業務を行っております。

当部門の受注高は5億1千5百万円（前年同四半期比209.6%）、売上高は5千8百万円（同199.6%）となりました。主な受注業務として、紀伊山地における那智川流域他空中物理探査による広域斜面調査業務、愛媛県における海岸施設等津波対策検討業務があげられます。

〔海外・施工管理部門〕

当部門の事業内容は、国外における道路及び橋梁建設プロジェクトの調査・計画・設計業務ならびに国内外における工事の実施に関する施工監理業務等を行っております。

当部門の受注高は6千3百万円（前年同四半期比70.2%）、売上高は1億5千万円（同137.3%）となりました。主な受注業務として、国際協力機構（JICA）よりフィリピン国環状3号線建設事業準備調査、福島県金山町における地域活性化施設改修工事監理業務があげられます。

（2）財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べて8千8百万円増加し、80億1千5百万円となりました。主な変動は、たな卸資産の増加12億4千5百万円、繰延税金資産の増加2億6千4百万円、運転資金ならびに法人税等の支払による現金及び預金の減少10億5千5百万円、完成業務未収入金の減少4億2千9百万円によるものであります。

負債合計は、前事業年度末と比べて5億8千1百万円増加し、48億3千2百万円となりました。主な変動は、未成業務受入金の増加5億5千万円、短期借入金の増加6億円、業務未払金の減少1億6千8百万円によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末と比べて4億9千3百万円減少し、31億8千2百万円となりました。主な変動は、剰余金の配当4千5百万円、四半期純損失4億4千6百万円を計上したことにより利益剰余金が減少したことによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、3百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成24年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年11月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,660,000	7,660,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	7,660,000	—	1,399,000	—	518,460

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,653,300	76,533	—
単元未満株式	普通株式 5,200	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,660,000	—	—
総株主の議決権	—	76,533	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
大日本コンサルタント株式会社	東京都豊島区駒込三丁目23番1号	1,500	—	1,500	0.02
計	—	1,500	—	1,500	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による子会社の割合は次のとおりであります。

	当第1四半期 累計期間	前事業年度	前第1四半期 累計期間	前々事業年度
資産基準	0.8%	0.9%	0.7%	0.9%
売上高基準	6.9%	1.5%	9.6%	1.4%
利益基準	—%	20.6%	—%	—%
利益剰余金基準	5.4%	1.9%	3.0%	1.0%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

当社の事業に季節性があるため、当第1四半期累計期間の数値には一時的に上昇しているものがありますが、最近事業年度及び前年同期の財政状態及び経営成績等の状況を総合的に判断した結果、子会社の重要性は乏しいものと判断しております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,379,913	324,618
完成業務未収入金	583,899	153,970
たな卸資産	1,097,447	2,343,022
繰延税金資産	88,395	350,582
その他	73,538	116,185
貸倒引当金	△1,167	△313
流動資産合計	3,222,026	3,288,066
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	636,578	631,454
土地	3,096,844	3,096,844
その他（純額）	82,237	100,594
有形固定資産合計	3,815,660	3,828,893
無形固定資産	81,478	83,950
投資その他の資産		
投資有価証券	204,495	203,775
繰延税金資産	284,016	286,412
その他	353,248	357,498
貸倒引当金	△33,677	△33,345
投資その他の資産合計	808,083	814,339
固定資産合計	4,705,222	4,727,184
資産合計	7,927,249	8,015,251

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	426,220	257,719
短期借入金	—	600,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	687,500
未払法人税等	99,055	18,145
未成業務受入金	894,661	1,445,537
賞与引当金	—	158,028
受注損失引当金	19,100	38,300
その他	1,224,698	728,809
流動負債合計	2,763,735	3,934,040
固定負債		
長期借入金	600,000	—
退職給付引当金	795,286	805,687
資産除去債務	42,027	43,868
その他	50,112	49,134
固定負債合計	1,487,426	898,690
負債合計	4,251,162	4,832,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,399,000	1,399,000
資本剰余金	1,518,460	1,518,460
利益剰余金	764,560	272,606
自己株式	△454	△454
株主資本合計	3,681,566	3,189,612
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,479	△7,092
評価・換算差額等合計	△5,479	△7,092
純資産合計	3,676,087	3,182,520
負債純資産合計	7,927,249	8,015,251

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	324,426	409,569
売上原価	351,077	398,773
売上総利益又は売上総損失(△)	△26,651	10,795
販売費及び一般管理費	688,497	701,314
営業損失(△)	△715,148	△690,518
営業外収益		
受取事務手数料	1,203	1,143
受取賃貸料	669	669
その他	2,102	1,395
営業外収益合計	3,975	3,207
営業外費用		
支払利息	5,999	5,179
為替差損	1,460	—
その他	508	421
営業外費用合計	7,968	5,601
経常損失(△)	△719,141	△692,912
特別損失		
投資有価証券評価損	25,254	—
特別損失合計	25,254	—
税引前四半期純損失(△)	△744,395	△692,912
法人税、住民税及び事業税	13,589	18,265
法人税等調整額	△290,456	△265,173
法人税等合計	△276,867	△246,908
四半期純損失(△)	△467,528	△446,003

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

売上高の季節的変動

当社は官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第4四半期会計期間に集中する傾向があり、第3四半期会計期間まで営業費用の占める割合が著しく高くなる傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第1四半期累計期間に係る減価償却費

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	36,177千円	34,288千円

(株主資本等関係)

配当金支払額

前第1四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	38,292千円	5円	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月21日 定時株主総会	普通株式	45,950千円	6円	平成24年6月30日	平成24年9月24日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は建設コンサルタント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎

	前第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△61円05銭	△58円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△467,528	△446,003
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△467,528	△446,003
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,658	7,658

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

大日本コンサルタント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

結城 秀彦

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

内田 淳一

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。